

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立北山東部小学校
校長名 原口 浩一

令和4年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

郷土を愛し、心豊かで心身共にたくましく、生き生きと学ぶ東部っ子の育成

「進んで学習」 「心と体を鍛えて何事にもチャレンジ」 「自分も友達も大切に」

① 進んで学習

- ・単元全体の目標や本時のめあての見通しを持って主体的に学習する授業改善を進め、自分の考えを進んで発信し、他者の考えを聴き、吟味し、よりよい解決方法を創り出そうとする児童を育成する。

② 心と体を鍛えて何事にもチャレンジ

- ・個々の出番・役割を与え、承認する教育活動を継続的に行うことで、自己肯定感を高め、前向きに何事にも挑戦する児童を育成する。

③ 自分も友達も大切に

- ・「こころの教育」や「地域の教育資源を活用した体験活動」を推進し、自他や郷土のよさを知り、相手を思いやり、共に生きようとする「みんなが」「みんなで」「みんなのために」協働する児童を育成する。

これから時代は、予測不可能な急速な社会情勢の変化にも対応できる力が求められてくる。実際に近年は、「情報化・グローバル化の急激な進展」「大規模かつ深刻な感染症の流行や災害」等が繰り返されている。また、様々な問題を解決するためには、「他者とのコミュニケーション能力」や「ＩＣＴを活用した情報活用能力」が不可欠である。そこで「超スマート時代を生き抜く知識・技能・課題解決力を身につけ、未来に向けて新しい価値を生み出していく子どもたちを育てる」という考え方を基本に据え、日々の教育活動を展開していきたい。

また、へき地極小規模校の本校は、地域・保護者との連携が不可欠である。学校評議員会、全保護者参加の定例の育友会保護者会、山村留学実行委員会等の会議で、本校の学校経営方針の周知を図り、学校・保護者・地域が協働する体制を整えていく。本校は、児童がいない家庭からも育友会賛助会員として支援をいただきいており、月一回学校便りの全戸配布を行い、本校の取組を地域の方にも紹介し、本校教育への理解を深めていく。

《学校経営の基本方針》

- ①一人一人が思いを表現できる居場所となる安心・安全な学校づくりに努める。
- ②小規模校のよさを生かし、すべての児童をすべての職員が協働して育てる。
- ③学校と保護者、地域社会が連携を深め、児童の健全な育成を図る。
- ④職員の働き方改革と資質向上の両立を図る。

2. 本校の教育の特色

- ① 学校、地域の活性化を目的とした山村留学制度の実施
 - ・ 毎年若干名の留学生を県内外から受け入れている。様々な環境のもとで育った留学生の考え方や特技を地元児童の学びや生活に生かすとともに、未知の世界に興味・関心を持ち見識を広げる。
- ② 地域の資源(人・もの・こと)を生かし、本物の自然に触れながら季節を感じる体験活動
 - ・ 児童一人一人に学びの楽しさを味わわせるとともに、郷土のよさを実感させる豊かな体験活動を多く取り入れる。
- ③ 小規模校のよさを生かした教育活動
 - ・ すべての教育活動において、児童一人一人に出番と役割を保障し、承認することで自己肯定感や自己有用感を高める。また、職員は児童の声に耳を傾け、きめ細かに観察・記録し、職員間はもとより保護者とも児童の成長について情報を共有することで、児童理解を一層推し進める。
- ④ 個に応じた学習活動
 - ・ 複式学年別指導ではガイド学習を取り入れた学習過程について共通理解、共通実践を行うことで児童の主体的で確かな学びを培う。必要に応じて複式解消を図り、ごく少人数のよさを生かした個別指導やICTの積極的な活用を行うことで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。
- ⑤ 武道を通じた児童の健全育成
 - ・ 全校剣道での修練を通して、児童の心身を鍛錬し、礼儀・規範意識を高め、努力と忍耐を養うとともに、何事にも前向きに挑戦する態度を養う。また、普段の学習習慣・生活習慣と結び付け、人格の完成をめざす。
- ⑥ SDGs の取組
 - ・ 教育活動のすべてにおいて、SDGs を意識した取り組みを進める。17の目標のうち、特に「4 質の高い教育をみんなに」を各教科で、「5 ジェンダー平等を実現しよう」「10 人や国の不平等をなくそう」「16 平和と公正をすべての人に」を人権・同和教育を中心に、「11 住み続けられるまちづくりを」「12 つくる責任つかう責任」「13 気候変動に具体的な対策を」「15 陸の豊かさも守ろう」を生活科・総合的な学習の時間を中心に取り組む。

3. 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

- 保護者・地域・学校・行政が協力した山村留学制度の実施。 ※佐賀市特認校

《進んで学習》

- ① ごく少人数・複式学級のよさを生かした個に応じた学習及び全校児童による教育活動(全校スピーチ、体験活動、委員会活動、クラブ活動、全校音楽、全校体育、全校給食、全校一斉下校指導等)の実施。
- ② ごく少人数のデメリットを補う他校との交流学習やICT機器を活用した合同授業の実施。
- ③ 「おすすめの本」による読書の質の向上、すき間読書の奨励、読書ボランティアの協力による読書習慣の確立。学習・情報センターとしての図書館機能の充実。
- ④ 保護者と学校の連携による家庭・学校両面による学習習慣・生活習慣の確立。家庭学習の充実。低学年の校内放課後児童クラブへの保護者・地域の参画を推進。

《心と体をきたえて何事にもチャレンジ》

- ① 児童一人一人の出番と役割を保障し、承認する場の創出。職員室や校長室等も学びの場、表現の場として全職員で全児童を育成する環境の整備。
- ② 健康で安全な生活を送るための意識向上を目指した学級活動、生徒指導、各種避難訓練の実施。
- ③ 地域の伝統としての全校剣道による児童の健全育成。

《自分も友達も大切に》

- ① 地域の自然・人・産業・文化を生かした自然豊かな体験活動、多彩な学校行事を通じたふるさとを大切に思う気持ちの醸成。
- ② すべての教育活動を通した人権・同和教育の推進。
- ③ 相手の気持ちを大切にし、自分の思いをきちんと伝えるソーシャルスキルトレーニングの充実。
- ④ 近隣の北部保育園、北山校、三瀬校及び佐賀市内小中規模校との連携による交流活動・合同学習の実施。

上記のような取組を通して「どんな力を育みたいのか」明らかにし、「学校行事」「教育活動」「教科の学習」「地域の人的・物的教育資源」をどのように組み合わせて、いつ・どのような手立てをとって効果的に組み立てるのか、全職員で教科横断的なカリキュラムマネジメントを行いながら、学校教育目標実現に向けて共通理解・共通実践に取り組んでいく。

(2) 佐賀市の特色ある取組について

① 幼保こ・小・中連携の取組

- 「えがお・わくわく」に示された学習習慣と基本的生活習慣の約束の一層の充実を図る。ごく少人数の利点を生かし、個別指導を徹底する。また、行事等を中心とした北部保育園との連携を図る。
 - ・ 年度当初・年度末の2回、本校、北山校、富士小、北部保育園、南部保育園で連絡会議をもち、情報交換を行う。また、年間計画を立て、行事を見直し、反省する時間をとる。
 - ・ 運動会、鬼火小屋遊びなどの行事に参加を依頼し、生活科や総合的な学習の時間を通して、オンラインを活用した交流なども取り入れる。
 - ・ 夏季休業中や保育園訪問の機会等を利用して保育参観し、情報交換をしながら園児理解を深め、なめらかな接続を図る。
- 他校との交流活動・合同授業を学期に数回行う。オンライン会議システム等を活用しての交流も図る。

- ・ 富士・三瀬校区の小学校と合同で行う修学旅行や、北山校との合同秋のバス遠足を充実させるため、連絡を取り合い、有意義な学習にする。
 - ・ 三瀬校や北山校と交流活動・合同授業を行うことで、集団での学習の楽しさや厳しさを学ばせる。
 - ・ 中規模校と連絡を取り合い、大人数の授業に参加したり、公式の場であいさつしたりする経験をさせることで、自信をもたせる。また、その経験を学校生活に活用させる。
- 本校から中学校へ進学時、ごく少人数で中学校へ進学する。その不安を取り除くためにも進学に関わり、北山校と三瀬校との交流授業を体験させる。共有経験をもたせることで、児童同士の温かい人間関係を築き、積極的な交流を図らせることで中1ギャップの解消につなげる。
- 職員間でも両校区との連携に取り組む。
- ・ 人権・同和教育、教育相談等の職員の研修会を共同で実施する。
 - ・ 学習指導及び生活指導について各学校の取組みや実態などの情報を交換し合い、共通した指導を行う。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

- いじめの未然防止・早期発見
- ・ 毎月1日には「心のアンケート」を取る。全職員で回覧したり日常的に児童の様子を見守ったりして児童理解に努める。アンケートは、児童の様子がより分かりやすいものに改善していく。
 - ・ 児童と教師の面談週間を設定したり「なんでもお話ポスト」を活用したりして、いじめの早期発見に努める。
 - ・ 児童の様子で気になることがあればすぐに全職員で協議し、共通理解を図る。
 - ・ 気になる児童には、日頃から全職員で声をかけたりスクールカウンセラーとの面談を実施したりする。
 - ・ 毎月1回人権学習を開催し、日常生活の中の差別意識に気づかせ、その解決について考える学習を行う。
 - ・ 学級活動においてソーシャルスキルトレーニングを計画的に取り入れ、良好な人間関係づくりを進めるとともに自己肯定感・自己有用感を高めていく。
 - ・ 每学期始業式で「いじめは、絶対に許されない行為である」という講話をする。その後、いじめゼロ宣言を行うことで、これまでを振り返らせ、今後の目標をもたせる。
 - ・ 12月の人権週間に合わせて全児童が「いじめ防止標語」を考えて、全校の前で宣言する。また、教師が全児童の作品を掲示する。この活動を通して「いじめをしない・許さない」の意識を高める。
- 保護者・地域との連携
- ・ 学校行事を通して、人とのふれあいの大切さを実感させるとともに、地域や保護者との連携を図る。
 - ・ 年7回行われる全保護者との懇談会で、児童の様子を紹介し、協力を求める。
 - ・ 学校での取組を学校だより・学校ホームページ・学級通信等で家庭や地域に情報発信していく。

③市民性を育む取組

- 自分が地域の一員という自覚を持ち、地域の未来を担っていくという気概と高い規範意識を持つ児童の育成をめざす。様々な取り組みの中で、児童の努力や活動を承認したりほめたりすることにより、更に地域や社会をよくしていこうと主体的に行動する資質や実践力を高める。
- ・ 運動会、ふるさと文化祭、もちつき大会、鬼火焚き、山村留学行事など、学校と地域が一体となって活動を行う中で、児童一人一人に活躍の場や提案の場を保障することで、自分の役割と責任を自覚させるとともに地域の一員としての自覚をもたせる。
 - ・ 八朔祭り、富士町ふれあい祭り、相撲大会、少年の主張大会等の地域行事へ児童の参加を促し、児童自身に地域社会の一員であること自覚させる。

- ・ 社会科や総合的な学習の時間において、児童にふるさとの歴史や文化、風土や人物を学ばせることで、ふるさとに一層関心を持ち、ふるさとを大切に思う気持ちを育む。
- ・ 地域の特色と SDGs を関連させたふるさとを誇りに思う教育の推進や、学校版環境 ISO 活動を通して、持続可能な社会を作っていくうえで自分にできることを考えさせ、地域の一員としての役割を果たさせる。

(3)指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

○心の教育の充実

- ・ 道徳教育の目標と学年別重点目標に「生命尊重」に関する項目を位置づけ、児童の意識向上を図る。
- ・ 特別の教科道徳のみならず全教科・総合的な学習の時間等を通して、意図的・計画的な取り組みを推進する。
- ・ 「いじめ・いのちを考える日の取り組み」で示したことを確実に実践する。
- ・ 学校教育目標の一つである「自分も友達も大切に」の目標を児童が常に意識することができるようになる。学校行事では、児童に目指す姿を示すとともに各自のめあてを持たせ、振り返りを行わせることを繰り返すことで意識を高めていく。
- ・ 他校との交流学習や地域の老人ホームの訪問を通して周りの人を大切にする心を育む。
- ・ 教育キャンプや登山等の体験活動を通して協力することの大切さを実感させる。

○安全教育の充実

- ・ 危機管理マニュアルを全職員で見直し、確認する。
- ・ 全校朝会や下校指導において、危険に際して、自ら命を守り抜くために主体的に行動するための態度について取りあげる。
- ・ 年度初めに交通安全教室を実施する。また、火災、地震、不審者対応の防災訓練に、児童の判断場面や思考場面を設定し、危機察知能力や危機回避能力の向上を図る。
- ・ 総合的な学習の時間や各教科において、指導の内容との関連を図りながら、学校安全教育を推進する。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

- ・ 学習課題の設定を通して、単元における身につけたい資質・能力に向かって主体的に学ぶ児童の育成を目指す。
- ・ 主体的・対話的で深い学びの実現に向け、単元や題材など内容や時間のまとまりをどのように構成するかというデザインを考えながら授業改善を図っていく。

【主体的学びの視点】

- ・ 単元や題材など内容や時間のまとまりごとに振り返りカードを活用し、履歴を残していく。児童に残した過去の振り返りと現在の姿を比較させ、自己調整力を高め主体的な学びにつなげる。
- ・ 学習過程を全校で統一することで、見通しをもち意欲的に学習に臨めるようにする。複式学年別授業では、児童自らがめあてをもちガイド学習を展開することで、児童の主体的・協働的な学びを高めていく。
- ・ 授業では、学習の流れを視覚化して提示し、見通しをもって意欲的に学習に臨めるようにする。
- ・ 児童が授業に集中できるよう、ユニバーサルデザイン教育の考え方に基づいた全校統一のシンプルな学習環境をデザインする。
- ・ 算数 TT の充実を図るとともに、教務や教頭が授業に入り可能な限り複式学年別指導を行う。児童一人

ひとりの学習状況に応じた指導を行う。

- ・ 花丸ノートコーナーを設置し、児童の工夫された自主学習ノートを掲示することで自主学習への意欲を高める。

【対話的な学びの視点】

- ・ 授業の中で相手に自分の考えを発表する場や友だちと一緒に考える場を設定することで、自分の思いや考えをしっかりと相手に伝えることができるようとする。
- ・ 複式学年別授業では、ガイド学習を実施し、児童同士の協働と対話を通じて自己の考えを広げたり深めたりするような授業を展開する。

【深い学びの視点】

- ・ 児童の考えを比較、分類させながら整理することで学びを深める観点を導き出す授業を展開する。
- ・ 授業において児童の思考をゆさぶる発問を工夫することにより学びを深めさせる。
- ・ 必ず振り返りを行い、学びを再度見つめ直させ、熟考させる。

③特別支援教育の充実

- ・ 特別支援教育コーディネーターは、児童の特性に応じた適切な教育や支援を行うため、各専門機関との連携や関係者との相談窓口を担う。
- ・ 配慮を要する児童については、保護者の理解を得て個別の教育支援計画を作成する。また、学期ごとに個別の指導計画を作成し全職員で共通理解を行う。
- ・ 1学期に特別支援学校から講師を招き、全児童についての教育相談会を行う。その後、2学期・3学期にも追跡的な研修会をもつ。
- ・ 教育相談・生徒指導連絡協議会の中で、配慮を要する児童の情報・意見交換をして全職員共通理解のもと、今後の指導に役立てる。
- ・ 必要に応じて専門機関と連絡を取り合い、学校での指導に生かす。また隨時、講師を招いて職員の研修会をもつ。
- ・ 校内の学習環境や授業のユニバーサルデザイン（UD）化を推進する。

④生徒指導の充実

- ・ 学習面や生活面の中で、全ての子どもが「出番」「役割」「承認」を得られる場を設定し、学校生活全般で「自己決定の場」と「自己存在感」を与え、「共感的な関わり」をもって指導・支援にあたり、児童の自己肯定感や自己有用感を高める。
- ・ 一人一人が思いを表現できる「自己決定の場」として生活目標を子ども自身がたて、活動し、振り返るシステムを構築する。児童は、個別最適化された生活ができ、教職員も児童の目標と振り返りを見て、全職員で全児童を育成する環境を整備していく。
- ・ 教職員は、児童の授業中や休み時間の様子を観察し、気になったことは担任や管理職に速やかに報告し、聞き取りなどの面談を行う。
- ・ 教職員がいじめ問題に対して、適切な対処ができるよう職員研修の充実を図る。
- ・ 情報モラル教育の推進による児童等の意識の向上及び保護者への啓発活動を実施する。
- ・ タブレットやパソコンを使用する際には、十分に情報モラルを守り、自分の資質能力へとつなげられるように使用する。情報化・グローバル化の急激な進展に備え、積極的に使用させる。その際のルールを徹底させる。
- ・ 集団生活の基本的なルール（挨拶・言葉遣い・時間励行・社会性の育成など）を学級で、また、全校で、全校朝会等の生活の話で年間を通じて継続的に指導していく。

- ・ 心のアンケートを毎月 1 日に実施したり常設の「なんでもお話しポスト」を活用したりして、いじめの未然防止、早期発見に努める。
- ・ 年度当初と年度末及び毎月第 4 水曜日に教育相談・生徒指導協議会を開催し、職員間の情報交換を行い、開発的生徒指導・教育相談を心がけ、全職員で各児童の様子を把握し、指導・支援にあたる。
- ・ 山村留学生の転入の際には、受け入れる前に出身校と十分に連絡を取り、本人の家庭環境、学習・生活面の様子、気になる点などについて把握する。留学終了後は、本校での様子を出身校に知らせる。留学生を受け入れる家庭（里親）と、懇談会や育友会・山村留学実行委員会を通して綿密な連携を図る。留学生を受け入れる地元の子どもたちの心情にも常に配慮し、適切な声かけをする。

⑤人権・同和教育の充実

- ・ 「いじめ・いのちを考える日の取り組み」で掲げていることを確実に実践する。
- ・ 教育活動全般を通して、互いの人権を大切にし、差別に対する正しい認識を深め、差別を許さず真理と平和を愛する児童の育成をめざす。
- ・ 地域の方々とのつながりや学校行事を通して、人とのふれあいの大切さを実感させるとともに、地域や保護者との連携を図る。学習した内容を学校便り、学級通信等で紹介する。
- ・ 年間 9 回の人権学習を計画し、担当を担任と級外全員で分担することで教職員の人権意識の高揚を図る。
- ・ 人権学習において SDGs 「5 ジェンダー平等を実現しよう」「10 人や国の不平等をなくそう」を題材とする等、多様な人権課題についても発達段階に応じた学習を取り入れる。
- ・ 人権学習において「SOS の出し方教育」の実践を取り入れる。
- ・ 下記の目標を達成することができるようソーシャルスキルトレーニングを取り入れた授業を計画的に継続して実践する。
 - ① 自己肯定感や自己有用感を高める。
 - ② お互いに尊重し、協力できる力を育て仲間づくりを行う。
 - ③ コミュニケーション能力を高める。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

- ・ 中学年では、「聞くこと」、「話すこと（やりとり）」、「話すこと（発表）」の音声面を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地を育成し、その上で、高学年において「読むこと」、「書くこと」を加えた教科として外国語を導入し、五つの領域の言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成し、中学校への接続を図る。
- ・ 方略的能力（知っている知識を組み合わせて、何とか伝え合う力）を駆使し、異言語を持った人とも円滑なコミュニケーションが図れるような活動を仕組み、英語はコミュニケーションを図る上での便利なツールの一つであるという体験をさせる。
- ・ 全校児童が ALT との活動を通して生きた英語や自文化・異文化に触れる場を設定し、自信を持って楽しく活動することができるようとする。

⑦情報教育の充実

①授業での ICT 利活用

- ・ 一人一台タブレットを活用した指導法の改善を図り、学力向上に向けた、分かりやすい授業、思考力・表現力を育む授業づくりを行う。各教科等の目標を達成するための手段として活用する。
- ・ 各教科・総合的な学習の時間・外国語活動において他校とビデオ会議を実施して交流を深めていく。

②情報活用能力の育成

- 各教科等の内容に関連させた情報活用能力の指導を行い、情報収集力、情報活用力、表現力等を高める。総合的な学習の時間においては、探究的な学習の過程に適切に位置付ける。

③情報モラル教育

- インターネット上の誹謗中傷やいじめ、インターネット上の犯罪や違法・有害情報の問題の深刻化、インターネット利用の長時間化等を踏まえ、情報モラルについての指導を重要視して、朝の時間にも位置付ける。

④プログラミング教育

- プログラミング教育を通じて「情報活用能力」に含まれる「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を図る。各教科の単元等での実施や、朝の時間での実施などで身に付けさせる。

(4)各教科等

	<p>【目指す子ども像】</p> <ul style="list-style-type: none">自分自身のめあてをもち、主体的に学習に取り組む児童。自分の成長に気付き、学び続ける児童。友達と協働して、課題解決できる児童。
各 教 科	<p>○ 全教科で主体的・対話的で深い学びができるように校内研究を通して授業改善を図っていく。</p> <p>〈国語〉</p> <p>○ 言葉による見方・考え方を働きかせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none">学習課題を設定し、学習の振り返りを繰り返す活動を通して自己調整力を高め主体的な学びにつなげる。国語科の学習を他教科等の学習や学校全体の教育活動全体と関連させていくカリキュラムマネジメントの工夫をする。週1回の全校スピーチを継続することで考え方を形成する力や表現力、対話能力を高める。 <p>〈社会〉</p> <p>○ 社会的な見方・考え方を働きかせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、国際社会に主体的に生きる公民としての資質・能力を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none">主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え、学習したことと社会生活に生かそうとする態度を養う。 <p>〈算数〉</p> <p>○ 算数を主体的に生活や学習に生かそうとしたり、問題解決の過程や結果を評価・改善しようとしたりするなど、数学的に考える資質・能力を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none">学習過程「やまばと学習」に沿った授業を展開する。対話活動を重視し、思考力・判断力・表現力を高める。 <p>〈理科〉</p> <p>○ 自然に親しみ、理科の見方・考え方を働きかせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成する。</p>

- ・ 意欲的に自然の事物・現象に関わろうとする態度、粘り強く問題解決しようとする態度、他者と関わりながら問題解決しようとする態度、学んだことを自然の事物・現象や日常生活に当てはめようとする態度を養う。
- ・ 少人数のよさを生かして一人一実験を基本とし、科学的な認識の定着を図る。

〈生活〉

- 具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する。
 - ・ 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

〈音楽〉

- 表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成する。
 - ・ 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。
 - ・ 少人数のよさを生かして歌唱や演奏などの表現活動に主体的・協働的に取り組ませ技能の向上を図る。

〈図画工作〉

- 表現及び活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成する。
 - ・ 児童が感性を働かせながら創造的につくったり表したりすることができるような学習を仕組み豊かな情操を培う。

〈家庭〉

- 生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成する。
 - ・ 家庭生活を大切にする心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

〈体育〉

- 体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する。
 - ・ 運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。
 - ・ 少人数のよさを生かして十分な運動量を保障し運動技能を高める。

〈外国語〉

- 外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。
 - ・ 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
 - ・ 児童が興味・関心をもつような教材の開発を行い、意欲的に学習できるようにする。

特別の 教科 道徳	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の伝統・文化を生かした体験活動や自然体験活動を生かして、郷土への誇りと愛着がはぐくまれるような道徳の時間の指導を工夫する。 ・ 地域の方をゲストティーチャーとして招いたり保護者に協力を依頼したりして、価値を実感できる道徳授業の充実・改善を図る。 ・ 問題解決的な学習や体験的学習、外部人材を活用した取組等、多様な学習の場や方法を工夫する。 ・ 授業参観等で、保護者と一緒に考え合うふれあい道徳を実施する。 ・ 情報モラルを守ることの大切さについて考える授業を実施する。 ・ 「考え、議論する道徳」の授業づくりや評価について職員研修を実施して、教師の指導力の向上を図る。
外国語 活動の 時 間 (3、4 年生)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教科書は、学習指導要領対応小学校外国語活動教材「Let's try!」を取り扱う。 ・ 少人数であるために、コミュニケーションを取る相手が限られている。担任や ALT も活動に加わったり、ICT 機器を活用したりし、活動内容を工夫する。 ・ 教科書に記載されている活動にこだわらず、柔軟に教材作りを行い、児童が意欲的に学習できるような授業づくりを行う。
総合的な 学習の 時 間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地元を愛する子の育成(「市民性をはぐくむ取り組み」とタイアップする。) <ul style="list-style-type: none"> ・ 身の回りの自然に興味・関心をもち、体験活動や調べ活動を通して、自分の生活との関わりや地域の人々の思いに気づき、郷土に誇りをもって生活していくとする思いをもたせる。 ・ 「環境 ISO」の活動や SDGs の目標と関連した単元を構成し、地域の環境を守るために、地域を思い、自分たちで地域に貢献できる活動を展開させる。 ・ 本校の特色である山村留学をテーマとした単元を計画し、地域の人々の思いや留学生(OB)の成長などを感じ取らせ、「夢をもって生きること」を学ばせる。 ・ 地域の地場産業である農業に関する体験活動を、地域の農業従事者や JA 等関係機関の協力を得て行い、知識を身につけるだけでなく、体験を通して産業の重要性を知らせ、従事者の思いや願いに触れることで、地域への理解と愛着を深める。
特別活動 (学級活動)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 縦割り班活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数校の特徴として、児童会活動や学校行事においても全校で取り組むことが多い。全校で取り組むことで、学級単位ではできない集団活動を行い、成就感や満足感が得られるようにする。また、積極的に縦割り班活動を取り入れることにより、学年に応じた集団の一員としての役割を経験させる。(全校登山・教育キャンプ・運動会・老人ホーム訪問・清掃活動・集団登下校など) ○ 各学級において <ul style="list-style-type: none"> ・ 複式学級のため、異学年での学級活動を通じて、相手を思いやったり尊敬したりできるような学級集団の一員としての自覚を高め、学級生活の向上を目指した活動を行う。 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動の充実を図るために、図書委員会・保健委員会とクラブ活動は、全学年で行うようになる。学校行事、特に儀式的行事・学芸的行事・体育的行事などについては、保護者並びに地域にも呼びかけ参加していただく。 ・ 各種の行事等を地域との共催にするなどの工夫をし、児童の積極的な参画を試みる。

キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア教育における「身につけさせたい力」を視点とし、特別活動を要として学校教育全体を通して、計画的に行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価させていくためにキャリアパスポートを活用する。また、内容を吟味していくことで、キャリアパスポートの充実を図る。 ○ 生活科・総合的な学習の時間において <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な学習の時間の育てたい力の視点に、キャリア教育における4領域「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」を盛り込み、児童の主体的な活動を積極的に取り入れていく。 ・ 田植え、稻刈り、野菜作りやいも苗植え、いも掘り等の農業体験、もちつきなどの体験を通して、働くことの喜び、充実感を味わわせる。 ・ 地域の地場産業（農業・林業）を取り上げ、地域の農業従事者、JA等の協力を得ながら、身近な産業・職業の様子を理解できるようにする。 ・ 将来の夢や生き方に関して、発展的に取り扱う。 ○ 社会科の授業において自分の家族の仕事を調べたり納税の義務について理解したり国際社会の一員としての行動を意識したりする学習場面において、積極的に討論させ思考させる。その上で自分の果たすべきことを自覚させたり、将来に夢をもたせたりする。 ○ 家庭科の授業において家庭の中で、家の人がしている仕事や役割を再認識させることで自分の今の立場を意識させる。また、地域との関わりについて理解させる。
環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境教育をSDGsと地域の特色に関連させて実施する。令和3年度には、SDGsに関する知識の構築を行った。毎日の中休みに3・4年生が中心となり、SDGsに関する放送を行った。このように本年も児童が中心となって環境教育ができるようになる。環境についての諸問題を自分の生活に結び付け行動に移すことが課題となつたため、ただ環境に関する覚えるということだけではなく、各学級で環境教育に関する授業を実施し、自分の身の回りの環境問題について考えられる機会をつくる。 ・ 佐賀市学校版環境ISOの基本である「PDCAサイクル」に基づいて、本校の環境ISOの組織・運営システムを構築する。 ・ 5月に全校児童対象に環境に関する実態のアンケートを実施する。この環境調査に基づいて行動目標を作成し、5月中にキックオフ宣言を行う。 ・ 環境問題に興味関心・使命感を持たせ、意図的、計画的に環境教育を進める。
読書指導	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校内読書目標として、一人年間100冊以上、学年ごとの「おすすめの本20冊」読了を設定し取り組む。 ・ 毎月1回地域ボランティア(ひなたぼっこ)による読み語りを実施する。 ・ ブックトークで良書の紹介を行い、読書の質を高める。また、図書館教育担当を中心に行き、読書量の増加や読書に関わる多様な活動を計画し、語彙力や思考力を高める。

食に関する教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐賀市教育委員会作成の「食に関する教育指導の手引」や文部科学省「食に関する指導の手引き」を活用しながら、体育科や家庭科、給食の時間等、それぞれの場において学校教育全体を通して食の指導を行う。 ・ 栄養教諭を講師に招き、担任とのT.Tによる食に関する授業や指導を行う等、専門家との連携を図る。 ・ 給食週間(1月)では、児童による給食感謝のつどいを行い、栄養教諭や給食調理員の方々への感謝を込めた集会を行う。また、佐賀県食育強化月間の取り組みや、保護者とのふれあい給食を実施する。 ・ 総合的な学習の時間や生活科等の時間を活用して野菜作りや収穫を行い、食への興味・関心を高める。
教育課題への対応	<p>○ 山村留学を軸とした家庭・地域との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年々多様化している山村留学生対応のため、実親の願い・里親や地域の思い・学校の教育方針を明らかにして、密に連携をとり、年間を通した適正な指導計画を立てて育成を図る。また、年7回の実行委員会や懇談等で保護者・地域住民との議論を重ね、家族留学制度の推進等、持続可能な取組としての山村留学の改善を推進する。 ・ S.Cとも連携し、山村留学生の心のケアを行い、学校と里親や実親とが共通理解をして、留学生の不安やストレスの解消に努める。 ・ 留学生の新たな見方や考え方を地元児童の学びや生活に生かすとともに、地元児童の生活・学習習慣のよさや伝統を受け継いで、全児童の学ぶ力や豊かな心を育成する。 ・ 地域人材を授業や学校行事（朝の読み語り・教科指導・総合的な学習の時間・山村留学の活動等）のいろいろな場面で活用して、教育活動の質を高める。そのために、学校からの広報や連絡を幅広く行い、人材確保ができるように努める。 <p>○ 学力向上の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭学習の手引きを改善して配付することを通して家庭と連携しながら家庭学習の習慣化を図る。 ・ 少人数のよさを生かして、日々の授業の中で一人ひとりの学習状況の把握に努め、個に応じた指導を徹底する。 ・ 少人数の問題点として「新しい考え方やいろいろな考え方が出にくい」「話し合い活動で深まりにくい」などの課題がある。これらの課題を克服するために、複式学年別指導での様々な授業の形態や全校での合同学習などの指導法の改善を進める。 ・ 思考力や活用力を高めるために、全国・県学習状況調査の過去問題などを活用して多くの問題に出会わせる。また、生活や遊びの中で思考・活用する経験を増やせるような場の設定を工夫する。 ・ 複式授業について先進校の視察や研究会へ参加することにより、教師の力量を高める。 <p>○ 危機管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本校は、山間部にあり登下校の距離も長い。近年の豪雨では、学校付近でも被害があつた。各種避難訓練や安全指導の中に、児童の判断場面や思考場面を設定することで危機察知能力や危機回避能力の向上を図る。また、児童職員が、数日学校で過ごせる、災害備蓄品を装備することで、職員、児童の災害への意識を高める。さらには、ハザードマップを使用した現地研修を実施し、職員の意識向上を図る。

樣式2

学校名:佐賀市立北山東部小学校

4 学年別授業日数及び授業時間数の配当

(1) 年間授業日数配当表

(2)各教科・特別の教科道徳・総合的な学習の時間・特別活動等の年間授業時間数配当表

樣式3

週 時 間 割

北山東部小学校

曜日 時限	月 A校時	火 A校時	水 B校時	木 B校時	金 A校時
始業前		朝剣道7:15~7:50		朝剣道7:15~7:50	
8:10 朝の時間 8:15	健康観察				→
8:15 (25) 8:40	人権学習 読み語り(ボランティア) 全校朝会	すくすくタイム (国語・算数・情報)	8:15 ⑫ 9:00	8:15 ⑯ 9:00	⑰ ⑮ (国語 (全校スピーチ)
8:45 1(45) 9:30	①	⑦	9:05 ⑬ 9:50	9:05 ⑯ 9:50	⑯ ⑭ (24)
9:40 2(45) 10:25	②	⑧	9:55 ⑭ 10:40	9:55 ⑯ 10:40	⑯ ⑯ (25)
10:40 3(45) 11:25	③	⑨	10:50 ⑮ 11:35	10:50 ⑯ 11:35	⑯ ⑯ (26)
11:35 4(45) 12:20	④	⑩	11:40 ⑯ 12:25	11:40 ⑯ 12:25	⑯ ⑯ (27)
12:20 昼食・ 昼休み 13:45					
13:45 掃除 14:00			13:45 ⑯ 14:30	13:45 ⑯ 14:30 1・2年学童(校長)	
14:00 5(45) 14:45	⑤	⑪	帰りの会 14:30 全校帰りの会14:45 一斉下校 ~14:55	帰りの会 14:30 全校帰りの会14:45 一斉下校 ~14:55	⑯ (28)
14:55 6(45) 15:40	⑥ 1・2年学童 (養護教諭)	クラブ活動(9) 委員会(11) 学校行事 補充授業 1・2年学童(養護教諭)	15:00~ ①職員会議 ②職員研修 ③校内研究 ④教育相談・生徒指導 協議会 学校評価部会	15:00~ 学級事務 職員研修	⑯ (29) 1・2年学童 (養護教諭)
15:40 帰りの会 15:55	学級帰りの会				学級帰りの会
15:55 下校指導 16:00	全校帰りの会				全校帰りの会 (プレゼンT)
備考 職員退勤 16:40					夕方剣道 16:45~18:45
年間日数	33	40	42	40	40